

2018年度 第2回 支援者のための成年後見活用講座

主催：公益社団法人福岡県社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ福岡

「成年後見制度について相談を受ける自信がない」「成年後見制度の利用が必要かどうか判断できない」「成年後見制度を利用するにはどのような手続きを行ったら良いか解らない」「成年後見制度について勉強したい」・・・このような悩みを抱える行政機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、福祉施設、医療機関等にお勤めの方々、ぜひご参加下さい！！

成年後見制度の概要の理解を図り、申立てに必要な手続きの模擬体験を通して、実際の日常業務に役立てて頂くことを目的として、同じ内容で毎年度2回開催しています。

- 開催日：2018年12月2日（日） 9：30～17：00（9：10受付開始）
- 会場：クローバープラザセミナールームAB（春日市原町3-1-7）
- 定員：70名（先着順、定員になり次第締め切ります）
- 研修単位：生涯研修制度 生涯研修制度独自の研修 6時間

○ プログラム：

時間	内容		講師
9：30～9：40	開会挨拶	オリエンテーション ばあとなあ福岡の紹介	社会福祉士 上釜光輝 (ばあとなあ福岡委員)
9：40～12：10	成年後見制度の概要	法定後見制度と任意後見制度 の概要について理解する。	福岡県弁護士会 弁護士 柴尾 知成
12：10～13：10	昼休み		
13：10～16：40	申立ての講義と演習	事例を用いた演習によって 具体的な手順等を理解する。 成年後見人の業務内容の理解	社会福祉士 徳淵 義信 (徳淵社会福祉士事務所)

- 申込み方法：別紙の申込書へご記入の上、本会事務局宛てに FAX または郵送でお申込み下さい。
- 申込み締切：2018年10月26日（金）必着
- 受講料：5,000円
- 支払い方法：締切後、11月上旬までに受講可否についてご連絡致します。

受講可の通知を受けてから本会指定の口座へ受講費用をお振込み下さい。

※原則として、お振込み頂いた受講料は返金致しませんので予めご了解下さい。

但し、ご都合で研修を欠席された方には、後日テキストを送付させていただきます。

- 自然災害発生等による研修会の中止について

自然災害発生等によりやむをえず研修会を中止する場合がございます。判断基準等は研修日の前々日に本会ホームページに掲載しますのでご確認ください。

※主任ケアマネ更新研修の「研修修了状況申告書」の証明を希望される方は、①研修修了状況申告書

②切手を貼った返信用封筒をご用意いただき、郵送または当日ご持参下さい。後日事務局より返送いたします。

2018年度 第2回支援者のための成年後見活用講座 受講申込書

以下のとおり、研修会に申し込みます。

(記入日 月 日)

(ふりがな) 申込者氏名	
住所 (受講可否の送付先)	(自宅 ・ 職場) 〒
日中連絡可能な電話番号	(自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先) — —
勤務先名	
職種	
福岡県社会福祉士会の 会員ですか	<input type="checkbox"/> 会員 (No.) <input type="checkbox"/> 非会員
その他	※受講に関して特に配慮が必要な場合は具体的な内容を記入ください。

【申込方法】 必要事項をご記入のうえ、本会事務局まで郵便またはFAXにてお申込み下さい。
(電話・E-mailでのお申し込みは受け付けておりません)

【注意事項】

- ・定員を超えるお申込みがありご参加いただけない場合には、事務局よりご連絡を差し上げます。
- ・上記の個人情報は、本会の研修会受付と本会のご案内以外にはご使用致しません。

問い合わせ先 福岡県社会福祉士会 事務局 (担当 江澤・小幡)
連絡先
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前3-9-12アイビーコートⅢビル5F
TEL: 092-483-2944 FAX: 092-483-3037
E-mail: partner@facsw.or.jp